

■赤ちゃん健康情報

◆ばかばか広場

妊娠や出産、育児などについての相談や情報交換が行えます。相談には助産師・保育士・保健師・栄養士などの専門スタッフが応じ、問題解決に向けて一緒に考えます。

※2週間以内に感染症にかかった方、接触された方、治って間もない方の来場は、ご遠慮ください。

○日時 毎週火曜日(祝日除く) 10時~15時(受付:14時30分まで)

○場所・問合せ 中央保健センター

◆チェリーくらぶ

子どもの遊び場や、保護者の方が気軽にしゃべりのできる空間を提供しています。

○日時 毎週月・木曜日 9時~16時(祝日・1月1日除く)

○場所・問合せ 小松保健センター

■成人向け健康相談

◆健康栄養相談(予約制)

受付時間:13時30分~16時

○中央保健センター 1月5日(月)・2月2日(月)

○東予保健センター 1月14日(水)・2月9日(月)

○丹原保健センター 1月19日(月)・2月16日(月)

○小松保健センター 1月26日(月)・2月23日(月)

■西条保健所情報

◆エイズ血液検査・相談(匿名・無料) 毎週月曜日(祝日除く)10時~11時

◆骨髄バンク登録(要予約) 毎週月曜日(祝日除く)9時~15時

◆難病医療相談(要予約) 1月27日(火)13時30分~15時30分

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

■1月の献血日程

◆愛媛県建設業協会 西条支部 1月15日(木)10時~12時・13時~14時30分

◆西条市総合福祉センター 1月16日(金)9時30分~12時

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

1月の乳幼児相談

5日(月) 9:30~11:00 東予保健センター

8日(木) 9:30~11:00 丹原保健センター

9日(金) 9:30~11:00 小松保健センター

13日(火) 9:30~11:00 中央保健センター

16日(金) 9:30~11:00 徳田公民館

16日(金) 10:00~11:00 石根公民館

第4回愛媛の「看護にまつわるエピソード」募集

「看護の日・看護週間」の記念行事の一環として、日常の中で「看護の心」を体験された皆さまから、看護師になりたい、看護師の家族への思い、忘れられない看護の場面など、看護にまつわるエピソードを募集します。

応募資格 愛媛県内在住者(年齢・職業・性別不問)
応募内容 エッセイ ※800字以内、必ず題名をつける。
募集期間 1月5日(月)~3月13日(金) ※当日消印有効
各賞 最優秀賞...図書券1万円分(1人)
優秀賞...図書券5千円分(2人)
入選...図書券2千円分(3人)

表彰式 看護の日記念行事開催日(5月10日(日)予定)
応募方法 必要事項(郵便番号、住所、氏名、ふりがな、性別、年齢、電話番号、メールアドレス(ある方のみ)、職業)を記入し、作品とともに郵送またはEメールでご応募ください。

宛先・問合せ 〒790-0843 松山市道後町2丁目11-14
公益社団法人愛媛県看護協会 TEL089-923-1287
Eメール:nursing-ehime@circus.ocn.ne.jp

体の中から健康になる 食事のつぼ講座

内容 カロリー編:食べ物のカロリーを知って、理想の体重に近づこう
バランス編:食事バランスガイドを知って、体の内側から美しくなる



▼食事のつぼ講座 1月・2月の日程等 ※申し込みは前日まで受付

Table with columns: 場所・申込先, カロリー編, バランス編, 受講時間

1月の乳幼児健康診査

Table with columns: 内容, 期日, 受付時間, 場所, 対象児, 地区

※場所 中央:中央保健センター、東予:東予保健センター、小松:小松保健センター
※必要な物 母子健康手帳・アンケート(育児のしおり内)
※対象地区の場所以外で受診される場合は、事前に中央保健センターへご連絡ください。

25コースのマップは市ホームページにも掲載します!
http://www.city.saijo.ehime.jp/khome/kenkoiryo/index.html

ウォーキングマップを作成しました

ウォーキングは手軽に始めることができ、身体的な負担も少なく、気分転換にもなります。健康づくりとしてウォーキングを広めるため、健康づくり推進員が実際に市内各地を歩いて作成しました。



保健センターだより

- 中央保健センター TEL0897-52-1215
東予保健センター TEL0898-64-5333
丹原保健センター TEL0898-68-7300
小松保健センター TEL0898-72-6363



25コースあるマップには、地域の身近な情報も盛り込んでいます。保健センターや各公民館などにありますので、ぜひご活用ください。
問合せ 中央保健センター

調理師の皆さんへ

調理師業務従事者の届出をしてください

調理業務に従事している調理師の方は、調理師法に基づき、2年ごとに届出が義務付けられています。

現在、調理師免許を取得しており、集団給食施設や飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業で調理に従事している方は、1月15日(木)までに調理師業務従事者の届出をしてください。

届出用紙は保健所に準備しているほか、愛媛県ホームページからもダウンロードできます。

問合せ 西条保健所 生活衛生課生活衛生係 TEL0897-56-1300(内線340)

医師・歯科医師・薬剤師の皆さんへ

平成26年医師・歯科医師・薬剤師の届出をしてください

これらの免許をお持ちの方は、法律に基づき平成26年12月31日現在の氏名、住所などを1月15日(木)までに保健所へ届出をすることとされています。医師届出票は、ご本人の同意により愛媛県の医師確保対策の検討等に活用することができますようにになりましたので、ご協力(届出票右下の同意欄に○「マル」印)いただきますようお願いいたします。

詳細は西条保健所までお問い合わせください。
問合せ 西条保健所 企画課企画情報グループ TEL0897-56-1300(内線313)

こころの相談(要予約)

日時 1月26日(月)13時~16時
場所 中央保健センター

内容 生活上の問題、治療、社会復帰などに関する心の健康相談
担当 医師および保健師
申込先 中央保健センター